

議案第 12 号

平成 20 年度さいたま市北部拠点宮原土地区画整理事業
特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

平成 20 年度さいたま市北部拠点宮原土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,170 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,316,830 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 2 月 3 日提出

さいたま市長 相 川 宗 一

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業収入		1,910,900	△10,900	1,900,000
	1 事業収入	1,910,900	△10,900	1,900,000
3 繰入金		403,153	7,730	410,883
	2 基金繰入金	402,204	7,730	409,934
歳 入 合 計		2,320,000	△3,170	2,316,830

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		690,076	△3,170	686,906
	1 事業費	690,076	△3,170	686,906
歳 出 合 計		2,320,000	△3,170	2,316,830